

お客様 各位

電気需給約款等の変更について

2018年5月1日付けで以下の通り、電気需給約款及び料金メニュー約款の変更を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

1.電気需給約款(関西電力エリア版)の変更内容

	変更前	変更後
電気需給約款(関西電力エリア版)	<p>第2条 用語の定義</p> <p>13. 再生可能エネルギー発電促進賦課金 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再生可能エネルギー特別措置法」といいます。）第16条第1項に定める賦課金をいいます。</p> <p>第10条 電気料金メニュー</p> <p>2.標準プラン B</p> <p>(4)電気料金</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>第14条 日割計算 当社は、お客さまが本契約にもとづく電気の供給を開始した場合または本契約を終了した場合は、以下により電気料金を算定します。</p> <p>第17条 保証金 4.当社は、第2項に規定する保証金の預かり期間経過後、または第26条（お客さまの申し出による解約）もしくは第28条（契約の解除および期限の利益の喪失）の規定により需給契約が終了したときは、保証金（前項に規定する未収の料金がある場合にあつては、その額を控除した残額をいいます。）をすみやかにお返しします。</p>	<p>第2条 用語の定義</p> <p>13. 再生可能エネルギー発電促進賦課金 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再生可能エネルギー特別措置法」といいます。）第36条第1項に定める賦課金をいいます。</p> <p>第10条 電気料金メニュー</p> <p>2.標準プラン B</p> <p>(4)電気料金</p> <p>(a)基本料金 基本料金は、本約款第13条（料金の算定および算定期間）に定める算定期間1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <p>第14条 日割計算 当社は、お客さまに本契約にもとづく電気の供給を開始した場合または本契約を終了した場合は、以下により電気料金を算定します。</p> <p>第17条 保証金 4.当社は、第2項に規定する保証金の預かり期間経過後、または第27条（お客さまの申し出による解約）もしくは第28条（契約の解除および期限の利益の喪失）の規定により需給契約が終了したときは、保証金（前項に規定する未収の料金がある場合にあつては、その額を控除した残額をいいます。）をすみやかにお返しします。</p>

	変更前	変更後
電気需給約款(関西電力エリア版)	<p>第 20 条 供給の停止</p> <p>3. 以下のいずれかに該当するものとして、当社が一般送配電事業者から適正契約への変更および適正な使用状態への修正を求められ、お客さまに対し、第 17 条（適正契約の保持）にもとづく一般送配電事業者の求めに応じた適正契約への変更および適正な使用状態への修正を求めたにもかかわらず、お客さまが、これに応じていただけないときは、一般送配電事業者により、電気の供給の停止が行われることがあります。</p> <p>6. 本条によって電気の供給を停止した場合には、その停止期間中については、まったく電気を使用していない月の月額料金を電気料金メニュー約款に定めるところにより、日割計算をして、料金を算定します。</p> <p>第 21 条 供給の中止または使用の制限もしくは中止</p> <p>3. 第 1 項各号により、お客さまの電気の使用を制限し、または中止した場合には、基本料金に、以下の割引をお客さまに対して実施します。ただし、その原因がお客さまの責めとなる理由による場合は除きます。</p> <p>(1)割引率</p> <p>その 1 月中の制限し、または中止した延べ日数 1 日ごとに 4%の割引とします。</p> <p>(2)制限または中止延べ日数の計算</p> <p>前号における延べ日数は、1 日のうち延べ 1 時間以上制限し、または中止した日を 1 日として計算し、一般送配電事業者より通知されたものとします。</p> <p>(3)延べ日数を計算する場合には、電気工作物の保守または増強のための工事の必要上、一般送配電事業者がお客さまに 3 日前までにお知らせして行われる制限または中止は、1 月につき 1 日に限り、計算に入れません。なお、一般送配電事業者と当社との協議が整わなかった場合、一般送配電事業者のお客さまに対するお知らせは、当社に対する 3 日前までのお知らせとしますが、その場合は、当社がすみやかにお客さまにお知らせします。</p>	<p>第 20 条 供給の停止</p> <p>3. 以下のいずれかに該当するものとして、当社が一般送配電事業者から適正契約への変更および適正な使用状態への修正を求められ、お客さまに対し、第 18 条（適正契約の保持）にもとづく一般送配電事業者の求めに応じた適正契約への変更および適正な使用状態への修正を求めたにもかかわらず、お客さまが、これに応じていただけないときは、一般送配電事業者により、電気の供給の停止が行われることがあります。</p> <p>6. 本条によって電気の供給を停止した場合には、その停止期間中については、まったく電気を使用していない月の月額料金を本約款に定めるところにより、日割計算をして、料金を算定します。</p> <p>第 21 条 供給の中止または使用の制限もしくは中止</p> <p>3. 第 1 項各号により、お客さまの電気の使用を制限し、または中止した場合の減額等を行いません。</p>

	変更前	変更後
電気需給約款(関西電力エリア版)	<p>別紙3 再生可能エネルギー発電促進賦課金</p> <p>1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法第16条第2項に定める納付金単価に相当する金額とし、同法第12条第2項の規定にもとづき納付金単価を定める告示(以下「納付金単価を定める告示」といいます。)および回避可能費用単価等を定める告示により定めます。</p> <p>5. 再生可能エネルギー発電促進賦課金についての特別措置</p> <p>再生可能エネルギー特別措置法第17条第1項の規定により認定を受けた事業所にかかるお客さまの再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー特別措置法その他の関係法令等に定めるところにしたがい、上記にかかわらず、上記4.によって再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額から、当該金額に再生可能エネルギー特別措置法第17条第3項に規定する政令で定める割合を乗じてえた金額を差し引いたものとします。</p> <p>なお、お客さまの事業所が再生可能エネルギー特別措置法第17条第1項の規定により認定を受けた場合、または再生可能エネルギー特別措置法第17条第5項もしくは第6項の規定により認定を取り消された場合、お客さまはすみやかにその旨を当社に申し出ていただきます。</p>	<p>別紙3 再生可能エネルギー発電促進賦課金</p> <p>1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法第36条第2項に定める納付金単価に相当する金額とし、同法第32条第2項の規定にもとづき納付金単価を定める告示(以下「納付金単価を定める告示」といいます。)および回避可能費用単価等を定める告示により定めます。</p> <p>5. 再生可能エネルギー発電促進賦課金についての特別措置</p> <p>再生可能エネルギー特別措置法第37条第1項の規定により認定を受けた事業所にかかるお客さまの再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー特別措置法その他の関係法令等に定めるところにしたがい、上記にかかわらず、上記4.によって再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額から、当該金額に再生可能エネルギー特別措置法第37条第3項に規定する政令で定める割合を乗じてえた金額を差し引いたものとします。</p> <p>なお、お客さまの事業所が再生可能エネルギー特別措置法第37条第1項の規定により認定を受けた場合、または再生可能エネルギー特別措置法第37条第5項もしくは第6項の規定により認定を取り消された場合、お客さまはすみやかにその旨を当社に申し出ていただきます。</p>

	変更前		変更後				
電気需給約款(関西電力エリア版)	別紙4 燃料費調整		別紙4 燃料費調整				
	別表：燃料費調整単価算出係数等		別表：燃料費調整単価算出係数等				
	項目		値				
	係数	α	0.0332	係数	α	0.0332	
		β	0.3786		β	0.3786	
		γ	0.6231		γ	0.6231	
	燃料価格	X	25,500	燃料価格	X	25,500	
		Y	38,300		Y	38,300	
	基準単価(最初の15キロワット時まで)		2円93銭2厘	標準プランA、標準プランA相当プランの場合	基準単価(1契約につき最初の15キロワット時まで)		2円93銭2厘
	基準単価(15キロワット時をこえる1キロワット時につき)		19銭5厘		基準単価(15キロワット時をこえる1キロワット時につき)		19銭5厘
			上記以外の場合		19銭5厘		

2.料金メニュー約款(日産大阪 e-でんき・個人メニュー)変更内容

	変更前	変更後
電気需給約款(日産大阪 e-でんき・個人メニュー)	<p>第5条 契約種別</p> <p>2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p>	<p>第5条 契約種別</p> <p>2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>以下も上記と同一の変更を実施。</p> <p>3. 日産大阪 e-でんき・EVプラン</p> <p>4. 日産大阪 e-でんき・EVプランプラス</p> <p>5. 日産大阪 e-でんき・基本プランB</p> <p>6. 日産大阪 e-でんき・おまかせプランB</p> <p>7. 日産大阪 e-でんき・EVプランB</p> <p>8. 日産大阪 e-でんき・EVプランBプラス</p> <p>9. 日産大阪 e-でんき・日産大阪低圧電力</p>

3.料金メニュー約款(日産大阪 e-でんき・法人メニュー)変更内容

	変更前	変更後
電気需給約款(日産大阪 e-でんき・法人メニュー)	<p>第5条 契約種別</p> <p>2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p>	<p>第5条 契約種別</p> <p>2. 日産大阪 e-でんき・おまかせプラン</p> <p>(4) 電気料金</p> <p>1月の料金は、以下に定める最低料金、電力量料金および本約款別紙3(再生可能エネルギー発電促進賦課金)4.によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とします。ただし、電力量料金は、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格が本約款別紙4(燃料費調整)別表(燃料費調整単価算出係数等)に記載のX円(以下単に「X円」といいます。)を下回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、本約款別紙4(燃料費調整)1.(1)によって算定された平均燃料価格がX円を上回る場合は、本約款別紙4(燃料費調整)3.によって算定された燃料費調整額を加えたものとします。</p> <p>以下も上記と同一の変更を実施。</p> <p>3. 日産大阪 e-でんき・EVプラン</p> <p>4. 日産大阪 e-でんき・EVプランプラス</p> <p>5. 日産大阪 e-でんき・基本プランB</p> <p>6. 日産大阪 e-でんき・おまかせプランB</p> <p>7. 日産大阪 e-でんき・EVプランB</p> <p>8. 日産大阪 e-でんき・EVプランBプラス</p> <p>9. 日産大阪 e-でんき・日産大阪低圧電力</p>

以上